

いつまでも自分らしく

介護保険の今後の見込み②

平成12年度にスタートした介護保険制度も今年で9年目になります。制度自体も町民の皆さんに定着しつつあります。しかし一方では、要介護認定者や給付費が増加しています。そこで、町の介護保険事業を円滑に実施するため介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行っています。今後（平成21年度から平成23年度）の介護サービス給付額の見込みについてお知らせします。

■介護サービス給付額

標準的居宅サービスと施設・居住系サービス給付額の比較

平成21年4月から介護報酬率が2.8%上がります。

また、標準的居宅サービス及び施設・居住系サービスの利用者がともに増加する見込みのため、それぞれ給付額も増加します。

標準的居宅サービス給付額は5年間で約1.2倍増加する見込みです。施設・

対応型共同生活介護（グル

ープホーム）の利用者が平成22年度から増加する見込みのため5年間で約1.7倍増加する見込みです。
平成21年度から平成23年度の給付額が増加することにより、第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料も上がる見込みとなります。

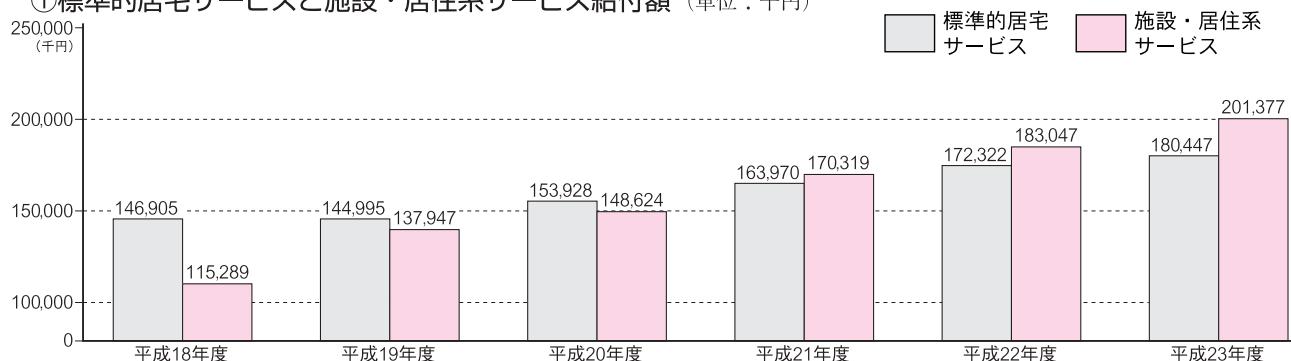
受給者1人あたりの給付額については、標準的居宅

サービスと施設・居住系サービスの受給者1人あたりの給付額

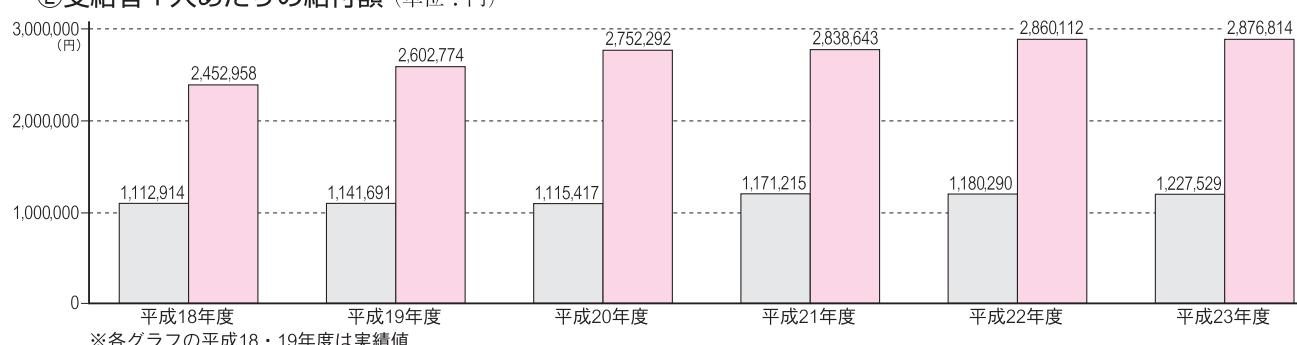
が見込まれます。

程度とほぼ横ばいでの推移

①標準的居宅サービスと施設・居住系サービス給付額（単位：千円）



②受給者1人あたりの給付額（単位：円）



※各グラフの平成18・19年度は実績値

標準的居宅サービス…訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与（それぞれ予防給付含む）

施設・居住系サービス…介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護（介護専用型）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

福祉用具販売費・住宅改修費・ケアプラン作成費は含まれておりません。

詳しくは、保健福祉課介護保険係☎ 721603まで。

